

空家の総合案内窓口の設置について（案）

1 ねらい

(1) 相談窓口の明確化

現在、12の専門家団体相談窓口を設置しているが、どの窓口で相談したらよいのか分かりにくい面もあることから、別途、相談の「入口」となる総合案内窓口を設置し、広く周知することで、相談先を分かりやすくする。

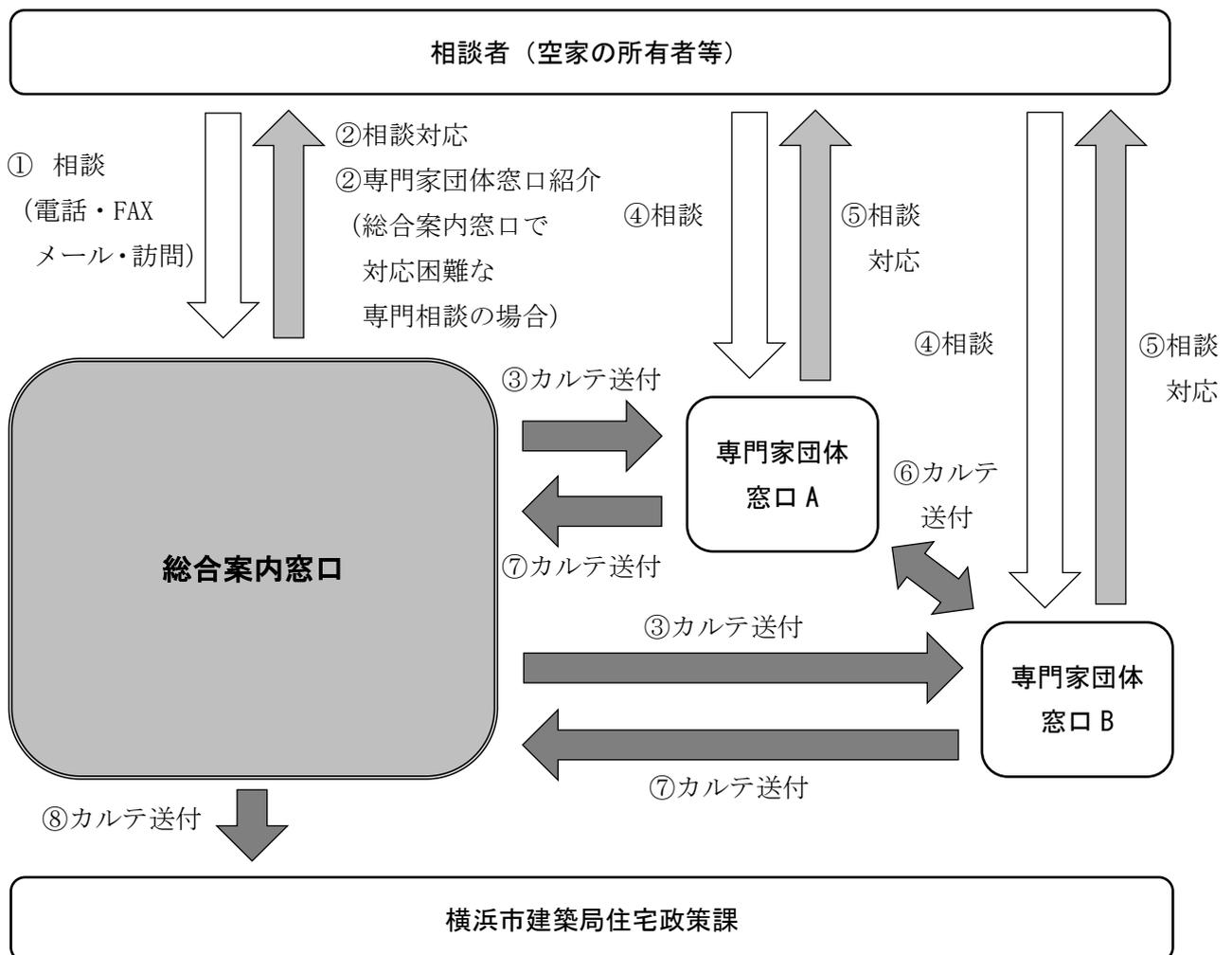
(2) 適切な専門家団体相談窓口への紹介

空家の売買や相続、管理や活用など、空家に対する悩みは多岐に渡るため、相談内容を整理し、適切な専門家団体相談窓口につなぎやすくする。

(3) 相談対応の連携強化・スキル強化

相談内容をカルテ化し、相談者の同意のうえ、各専門家団体窓口間で共有することで、各窓口の連携による相談対応をしやすくするとともに、蓄積されたカルテを活用することで、相談対応のスキル強化をしやすくする。

2 相談対応のフロー



3 設置時期

令和元年10月頃

4 設置場所・運営団体

住まいに関する全般的な相談対応を実施している団体の既存の窓口を候補として選定